

大分労働局職員（事務官（共通））の選考採用試験【係長級（一般職相当）】
募集要項

今般、都道府県労働局等における労働行政に関する事務等の業務を担当する係長相当職員として、当該業務の実施に必要な能力等を有する民間企業等での業務の経験を有した方を募集します。

1 職種

大分労働局の常勤職員

2 業務内容

大分労働局及び公共職業安定所における労働行政に関する事務等を行う係長相当職員の業務

3 募集人員

3名程度

4 応募資格

(1) 以下の①及び②の条件を満たす方

- ① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び採用日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす者
 - ・ 大学を卒業した者 11年以上
 - ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した者 13年以上
 - ・ 高等学校を卒業した者 15年以上
- ② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する者

(2) 以下に該当する方は応募できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入了した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 国家公務員法第81条の6（定年による退職）に該当する者（採用予定日ににおいて満62歳に達している者）

5 採用方法

選考による採用となります。

選考方法については、下記 12 を参照ください。

6 採用日

原則、令和 8 年 4 月 1 日を予定しています。

7 勤務地

大分労働局、大分県内の公共職業安定所

8 勤務時間・休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び待遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10 応募受付期間

令和 7 年 12 月 19 日（金）まで

申込み人数が論文試験会場の定員に達した場合は早期に締め切ることがあります。

11 応募方法

(1) ハローワークで申し込みをして紹介状を受けてください。

（ハローワークインターネットサービスによる「オンライン自主応募」の場合、紹介状は不要です。）

(2) **以下の書類を小論文試験日当日、会場の受付に提出してください。**

- ・紹介状
- ・履歴書
- ・職務経歴書

履歴書及び職務経歴書は様式を問いません。

履歴書には写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び資格等の事項について、詳細に記載してください（特に助成金、雇用保険等の労働行政関係に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください。）。

12 選考方法

【第1次選考】

職務経歴、小論文による書類審査（800字程度）

●小論文試験日

12月23日（火）14時から1時間程度

※13時45分までに会場にて受付を済ませてください。

●小論文試験会場

（公財）大分県産業創造機構 ソフトパークセンタービル研修室301

所在地：大分市東春日町17-20

●携行品

筆記用具

●第一次選考通過者発表

令和8年1月16日（金）予定

第1次選考を通過した方には、電話連絡及び文書により結果を通知します。

なお、人物試験の日時は電話連絡の際に調整させていただきます。

残念ながら通過されなかった方については、後日郵送で結果を通知します。

【第2次選考】

日時、場所等については、第1次選考を通過した方に文書にてお知らせします。

●人物試験：個別面接

面接日：令和8年1月23日（金）

●第2次選考合格者発表

令和8年1月30日（金）予定

合否にかかわらず第2次選考の対象者に通知します。

13 応募等に関するお問い合わせ先

大分労働局総務部総務課人事係

住所 〒870-0037

大分県大分市東春日町17番20号 大分第2ソフィアプラザビル3階

電話 097-536-3211

給与等について

「一般職の職員の給与に関する法律」が適用され、勤務経験年数等を考慮して初任給が決定されます。

(例1) 大学卒業後、約15年間民間企業で勤務経験（正社員）のある38歳の方
初任給（俸給月額）：約301,000円

(例2) 高校卒業後、約20年間民間企業で勤務経験（正社員）のある39歳の方
初任給（俸給月額）：約305,000円

注) 雇用形態等によって決定内容が変わる場合があります。

俸給月額の他、一定の要件を満たす場合は、次のような手当が支給されます。

○「扶養手当」

扶養親族のある方に、支給されます。

○「通勤手当」

交通機関、自動車等を利用している方に運賃等相当額

(1か月あたりの上限あり)

○「住居手当」

賃貸アパート等に住んでいる方に月額最高28,000円

○「期末手当・勤勉手当」

いわゆるボーナスとして、6月と12月の年2回支給されます。

(1年間に俸給等の月額の約4.60か月分)・・・<令和6年度実績>